

簡易版BCPシート（新型コロナウイルス感染症対策版）

策定・最終更新日： 2024年 2月 2日

職員とその家族を守るため、そして事業を継続させることで、地域・社会に貢献するため、このシートを策定します。

1. 基本情報

組織名等	医療法人名南会デイサービス庵	所在地	愛知県名古屋市	重要業務（一番に復旧させるべき業務）	営業の再開
主な関係先（注1）	居宅支援事業所、介護サービス事業所、安兵衛、アーマン（株）				

（注1）主な関係先：感染者が発生した場合に、自組織の事業が中断してしまう関係性にある相手方です。

2. BCPの発動条件

どの段階で感染者が発生した場合にBCPを発動するかを考えます。

国（ ） 都道府県（ ） 市町村（ 自肅要請 ）
 自組織拠点（ デイサービス庵 ） その他（ ）
※主な関係先において感染者が発生した場合、BCPを発動させる必要があります。

3. BCPの発動時の組織体制

緊急時の組織体制を事前に決定します。

職員間の連絡方法	<input type="checkbox"/> メール <input checked="" type="checkbox"/> SNS（LINE等でグループ作成） <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> その他（ ） ※感染症の場合は、WEB会議システムを通じた職員間の連絡方法もあります。				
BCP担当 名南診療所 事務長 (司令塔)	①内部	感染症に対する予防対策・感染者対策・復旧対策について現場での対応を行う。	担当： 所長	副担当： 介護リーダー	
	②外部	感染者発生時・事業中断時における関係先や利用者に対するサービスの供給責任に関する対応を行う。	担当： 所長	副担当： 介護リーダー	
	③予算	感染予防及び感染者発生時に必要とされる予算の管理を行う。（衛生用品・資金繰り等）	担当： 所長	副担当： 介護リーダー	

4. 予防対策

感染者の発生及び事業の中断を未然に防ぐための対策を事前に決定します。

	原則（適用するものに☑）	自組織独自ルール
情報収集と事業所内への情報提供	<input checked="" type="checkbox"/> 日本政府及び関係省庁、都道府県WEBサイト等にて最新の情報収集する <input checked="" type="checkbox"/> 収集した情報は全職員に情報提供を行う	
新型コロナウイルス感染症に関する事業所外への情報発信	<input checked="" type="checkbox"/> 自組織の取り組み（予防対策、感染者対策、復旧対策）を情報発信する <input type="checkbox"/> 主な関係先にも同様の取り組みを求める	当施設の感染対策情報を発信する
健康管理の徹底	<input checked="" type="checkbox"/> 健康観察を実施する（発熱等の風邪症状、強いだるさ、息苦しさ等） <input type="checkbox"/> 手洗い及び手指の消毒を徹底する	体調不良時は所属長に報告する 陽性となった家族がいる場合は、所属長に報告する
施設への立入制限	<input type="checkbox"/> 来訪者の入退管理を行う <input type="checkbox"/> 来訪者の立入可能エリアを限定する	
対人距離の確保	<input type="checkbox"/> 時差利用や人数制限を行い、対人距離を確保する <input type="checkbox"/> 対人距離を2m以上（最低1m）確保する <input type="checkbox"/> 食事の際は対面にならないように、静かに食事をし、マスクなしでの会話をしない	飲食時以外はマスクの着用をする
事業所内設備の消毒	<input checked="" type="checkbox"/> 頻繁に接触する場所を重点的に消毒する <input type="checkbox"/> 消毒作業に際しては保護具を着用する（マスク・ゴーグル・ゴム手袋等） <input checked="" type="checkbox"/> 消毒に用いた保護具は消毒又は専用のごみ袋に入れて廃棄する	清掃時ゴム手袋の着用
勤務体制の変更	<input checked="" type="checkbox"/> 勤務体制の変更（テレワーク、時短勤務、通勤手段の変更等）を行う <input checked="" type="checkbox"/> 情報セキュリティの強化を行う（管理者パスワードの変更、アクセス権設定、IT機器や紙媒体の持ち出し管理等）	
出張や外出の制限	<input checked="" type="checkbox"/> 事業継続上、最低限の場合を除き、新型コロナウイルス感染症が流行している国や地域への出張を禁止する	
業務の縮小・再編	<input checked="" type="checkbox"/> 重要業務の需要増減を見据えた業務の縮小・再編を検討する	
事業継続に必要な物資・サービスの確保	<input checked="" type="checkbox"/> 自組織の事業継続に必要な物資・サービスを洗い出し、それらを調達する予算を算出して確保する <input checked="" type="checkbox"/> 主な関係先において感染者が発生した場合に備え、代替手段の確保等を行う	N95マスク、フェイスシールド、ガウン 名鉄協商冷凍品を5日分ストック
教育・訓練の実施	<input checked="" type="checkbox"/> 感染症BCP対策の教育を実施するとともに、感染者発生時の対応を想定した訓練を定期的実施する。	BCP発動時のマニュアル作成

5. 感染者対策

自組織や関係先において感染の疑いがある者又は感染者が出た場合の対策について事前に決定します。

	原則（適用するものに☑）	自組織独自ルール
職員又は利用者（注）に感染の疑いがある場合	<input checked="" type="checkbox"/> 発熱等の風邪症状、強いだるさ、息苦しさ等の症状がみられる際は、出勤しないよう職員に周知徹底する <input checked="" type="checkbox"/> 症状がみられる際は、職場責任者に報告させるとともに、かかりつけ医等の医療機関に相談しその指示に従う <input checked="" type="checkbox"/> 法人内医療機関、協力医療機関等から、具体的な感染者対策のアドバイスを受ける <input checked="" type="checkbox"/> 毎日、当該職員に検温を実施させ、体調を記録する <input checked="" type="checkbox"/> 体調不良を押しつけて無理な勤務をしている職員がいないか随時確認する	抗原キットにて検査を実施 発熱、咳等の症状があれば、休んでいただく
職員又は利用者様が感染した場合	<input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> 法人内医療機関、協力医療機関等から、具体的な感染者対策のアドバイスを受ける <input checked="" type="checkbox"/> 主な関係先に対して対応状況の周知を行う ※感染者が特定されないことがないように留意する <input checked="" type="checkbox"/> 対応状況や供給に関するお問い合わせ窓口を設置する <input type="checkbox"/>	法人規定の「職員同居家族が陽性又は濃厚接触者と確認された場合、及び保育園、学校等が休園休校となった場合の対応について」に準ずる。 職員が陽性となった場合、法人へ報告書を提出する。
職員の同居の家族に感染の疑いがある場合	<input type="checkbox"/> 職員の同居家族に対する予防対策・感染者対策を指導及び周知徹底する <input checked="" type="checkbox"/> 職員の同居家族の体調不良についても、職場責任者に報告させる	
職員の同居の家族が感染した場合	<input type="checkbox"/> 当該職員は濃厚接触者となるため、保健所の調査や自宅待機による健康観察に協力し、その指示に従う	
関係先において感染者が発生した場合	<input type="checkbox"/> 当該感染者の行動履歴を関係先から聴取し、職員との接点（訪問・来訪）の有無を把握する <input type="checkbox"/> 当該感染者が主な関係先に所属していた場合、事業中断に備え、代替手段の実施又は代替調達を行う	
業務の縮小・再編	<input type="checkbox"/> 重要業務への影響が最小となるよう、対象範囲を明確にした業務の縮小・再編を行う	食事、入浴を優先してサービスを提供する。

6. 復旧対策

感染者発生後の事業復旧又は自肅からの緩和において実施する対策を事前に決定します。

	原則（適用するものに☑）	自組織独自ルール
事業の再開	<input checked="" type="checkbox"/> 急激な復旧は新たな感染拡大を引き起こす可能性があるため、段階的な事業復旧を行う <input checked="" type="checkbox"/> 供給責任や自組織への影響を考慮し、優先順位などを踏まえた供給再開を行う	事業の再開判断を法人専務、法人看護部長、診療所事務長、所長で行う。 出勤職員は抗原検査で陰性を確認する。
臨時態勢の維持	<input checked="" type="checkbox"/> 新たな感染拡大が発生した場合に、再度速やかに業務の縮小・再編ができるよう、臨時的態勢を維持する	陽性者、濃厚接触者、その他利用者へのでんわ掛けにて体調の確認、日常生活の影響について聞き取りを行う
協同的関係の確立	<input checked="" type="checkbox"/> 主な関係先の復旧スケジュールとその内容を把握し、足並みを揃えた業務復旧を行う	利用者家族、利用者本人、居宅へ電話とFAXにてお知らせする。

当組織は上記の感染症対策を実施します。 次回 2025年 5月に見直します。